

# 秋田県では、工業用水道を供給しています

## 利用可能用途

- ・ 汽かん用（発電用、スチーム使用機器等）
- ・ 原料用（化学製品、工業製品、加工食品等の各原料）
- ・ 洗浄用（工業製品、食品原料の一次洗浄用等）
- ・ 冷却用（製造機械の冷却、発電機冷却等）
- ・ 雑用（クリーニング、洗車、緑地部散水、トイレ等）

## 供給水質

調査項目	水質基準
濁度 [mg/l]	10以下
水素イオン濃度 pH	5.5～8.0
水温 [°C]	30以下

※条例に基づく基準

上水道との違い

上水道は濁度基準2度以下（滅菌実施）

## 料金

（令和8年4月現在）

- ・ 最小契約水量 300 m<sup>3</sup>/日 ※ 共同給水の場合、200 m<sup>3</sup>/日からの契約が可能です（条件あり）
- ・ 基本料金 19.50 円/m<sup>3</sup>（税込額 21.45 円）
- ・ 超過料金 39.00 円/m<sup>3</sup>（税込額 42.90 円）

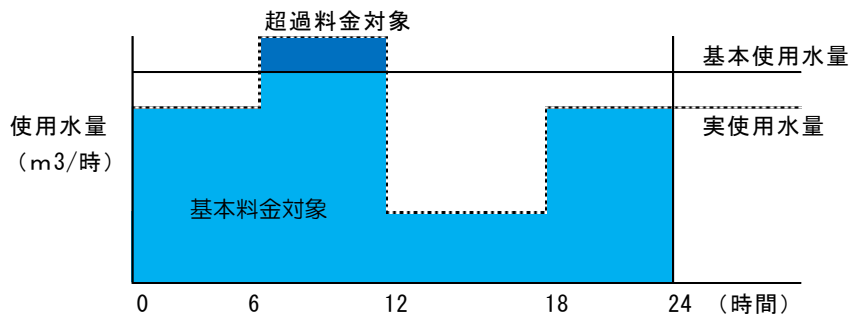
### 〔料金算定例〕

料金 = ① 基本料金 + ② 超過料金 + ③ 消費税相当額

① … 基本使用水量（m<sup>3</sup>/日）× その月の日数（日）× 基本料金（円/m<sup>3</sup>）

② … その月の超過水量（m<sup>3</sup>/月）× 超過料金（円/m<sup>3</sup>）

③ … （基本料金 + 超過料金）× 10%



### 〔料金比較〕

（税込額）

	上水道+下水道	工業用水道+下水道
	13 m <sup>3</sup> /日使用	300 m <sup>3</sup> /日使用
月額 (30日)	261 千円	256 千円
年額 (365日)	3,166 千円	3,108 千円

※ 秋田市水道料金表を基にメーター口径75mmで計算しております

## お申し込み

新規お申し込みは、事前に給水条件等について協議を行い、それに基づき供給承認申請をしていただきます。次の連絡先まで御連絡ください。

〔連絡先〕 秋田県産業労働部 企業業務課 工業用水道チーム  
住所 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎6階  
電話 018-860-5035 FAX 018-860-5824  
E-Mail k-gyoumu@pref.akita.lg.jp

# 秋田工業用水道 供給概要図

(令和8年4月現在)



事業所名	給水量
1 秋田観光開発(株)	300
2 新秋木工業(株)	500
3 アルフレッサファインケミカル(株)	5,000
4 日本製紙(株)秋田工場	96,000
5 秋田市汚泥再生処理センター	2,400
6 秋田県臨海処理センター	600
7 秋田県汚泥焼却施設	408
8 秋田プライウッド(株)	1,200
9 ユナイテッドリニューアブルエナジー(株)	2,700
10 エス・ユー開発(株)	300
11 ユナイテッド計画(株)サイクリングワーク秋田	384
向浜系 小計	109,792
12 秋田いすゞ自動車(株)	300
13 ワタキューセイモア(株)	300
14 秋田住友ベーク(株)	2,000
15 ENEOS(株)秋田油槽所	1,000
16 太平化成工業(株)	300
17 太平化成工業(株)飯島工場	300
18 秋田製錬(株)加工品部	250
19 秋田製錬(株)飯島製錬所	7,920
20 秋田製錬(株)リサイクリング部	1,080
21 秋田基準寝具(株)	400
22 (株)ジーンズエムシーディ	1,000
23 (株)湯沢クリーンセンター	300
29 DOWAセミコンダクター秋田(株)	200
飯島系 小計	15,350
28 (株)SUMCO JSQ事業部	400
茨島系 小計	400
計	125,542

事業所名	給水量
24 Tianma Japan(株)秋田工場	3,000
25 (株)ファンクラブ リントサキット 秋田工場	528
26 秋田市総合環境センター	750
27 (株)松紀	300
御所野系 小計	4,578
計	4,578

新規受水をご検討中の方はこちら

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2121>

